

平成21年6月1日

株主各位

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

代表取締役社長 家 永 昌 明

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月18日（木曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間
3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第85期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 第85期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合、株主総会にご出席できる代理人は議決権を有する株主様1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎招集通知添付の事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.sanyo-chemical.co.jp/>）において修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界同時不況の影響で、秋以降に実体経済が急速に落ち込み、雇用環境も悪化するなど景気後退が一段と深刻化しました。

化学業界におきましても、景気後退の影響を受け需要が急減するとともに、ナフサ価格が10月以降、それまでの騰勢から一変して急落したため、製品の値下げ圧力が強まるなど、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下において、当社グループは不況対策を策定し、コストダウンや営業力の強化に努め急激な事業環境の悪化に対応して業績の改善に取り組みました。

しかしながら、当期の業績は、これまで順調に拡大を続けてきた売上高が秋以降の需要の急減により、1,295億5千5百万円（前期比4.2%減）にとどまり、営業利益は6億4千万円（前期比87.9%減）、経常利益は4億9千8百万円（前期比91.5%減）の大幅な減益となりました。

さらに特別損失として、投資有価証券評価損（12億3千万円）に加え、海外子会社の有形固定資産について減損損失（11億7千万円）を計上したため当期純利益は24億円の欠損（前期は14億4千6百万円の利益）となりました。

当期売上高の主な分野別状況は次のとおりであります。

<界面活性剤>

産業用界面活性剤は、液体洗剤の普及により、生分解性に優れた洗剤原料の売り上げが大幅に拡大し、また樹脂用乳化剤も順調に推移しましたが、それ以外の用途は、11月以降景気後退の影響による需要の減少で売り上げが落ち込み、総じて低調な売上高となりました。

繊維用界面活性剤は、好調であった自動車用エアバッグおよびシートベルトなどの産業資材用繊維薬剤が景気後退や円高による輸出の減少により、また衣料用繊維薬剤は景気後退に加え日本の市場縮小の影響により、大幅に売上高が減少しました。

以上の結果、当分野全体の売上高は225億9千9百万円（前期比6.1%減）となりました。

<ウレタン関連製品>

ポリウレタンフォーム原料は、新規高機能性ポリウレタンフォーム原料のように好調に推移したのもありましたが、円高とアジア市況の悪化などで輸出は大幅に減少し、内需も11月以降景気が急減速した影響に加え、ナフサ価格の急落に伴う製品価格の値下がりにより、大幅に売上高が減少しました。

ウレタン樹脂は、自動車内装表皮材用ウレタンビーズも、自動車業界における大幅減産の影響と円高による輸出の減少により低調な売上高となりました。

以上の結果、当分野全体の売上高は307億5千2百万円（前期比10.3%減）となりました。

〈親油系高分子薬剤〉

情報機器関連製品は、重合トナー中間体用ポリエステルビーズは新品種の需要が大きく増加したことにより堅調に推移しましたが、粉砕トナー用バインダーが年度後半の需要の減少で低迷したことなどにより、売上高が減少しました。

潤滑油・機械関連製品は、低硫黄軽油に対応した低温流動性向上剤およびCVT（無段変速機）車用潤滑油添加剤の売り上げは好調に推移しましたが、その他の潤滑油添加剤は自動車減産の影響などにより、やや低調な売上高となりました。

コーティング・接着関連製品は、ガラス繊維用接着剤や医療機器用接着剤などが安定した需要に支えられ順調に推移しました。

以上の結果、当分野全体の売上高は279億8百万円（前期比2.9%減）となりました。

〈親水系高分子薬剤〉

高吸水性樹脂は、国内外での紙おむつなどの衛生材料用の需要が拡大したことにより、好調な売上高となりました。

水処理関連製品は、カチオン系高分子凝集剤およびカチオンモノマーの拡販などにより、好調に推移しました。

以上の結果、当分野全体の売上高は322億3千2百万円（前期比5.5%増）となりました。

〈特殊化学品〉

高分子改質剤関連製品は、電子部品搬送トレイなどに使用される永久帯電防止剤が、年度後半以降、家電業界の急激な落ち込みの影響を受けて、また自動車塗料用改質剤も自動車減産の影響を受けて需要が急減したことにより、大幅に売上高が減少しました。

電気・電子関連製品では、シリコンウエハ製造用薬剤が需要の急拡大により順調に推移し、売上高が増加しましたが、アルミ電解コンデンサ用電解液は需要の急激な落ち込みにより大幅不振となりました。

以上の結果、当分野全体の売上高は145億9千1百万円（前期比6.7%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、104億5千2百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

①当期中に完成した主要設備

当 社

新研究所建設（桂研究所）	（新設）
永久帯電防止剤製造設備（鹿島工場）	（増設）
水処理関連製品製造設備（鹿島工場）	（増設）

サンノプロ株式会社

繊維用界面活性剤製造設備	（新設）
--------------	------

三洋化成精細化学品（南通）有限公司

有機合成設備	（増設）
--------	------

②当期継続中の主要設備

当 社

AOA（アルキレン・オキシド・アダクツ）製造設備（衣浦分工場）	（新設）
潤滑油添加剤製造設備（鹿島工場）	（増設）

（注）上記の設備については期中に生じた景気の後退による需給関係の悪化を受け、一部を除いて工事を中断しております。

(3) 資金調達の状況

当期において、設備資金として大口の新たな資金調達は行っておりません。

当期末における長期借入金残高（一年以内返済予定分を含む）は40億3千7百万円であります。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第82期 平成17年度	第83期 平成18年度	第84期 平成19年度	第85期 (当 期) 平成20年度
売 上 高 (百万円)	108,413	122,397	135,214	129,555
経 常 利 益 (百万円)	7,946	8,024	5,836	498
当期純利益(△純損失) (百万円)	3,155	3,051	1,446	△2,400
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	27.95	27.65	13.11	△21.75
総 資 産 (百万円)	144,263	153,165	148,717	123,901
純 資 産 (百万円)	87,322	91,200	87,555	78,557

- (注) 1. 第83期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第83期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。
3. 第85期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

(説明) **第82期**は、戦略的開発品の拡大や既存ビジネスの売り上げ好調で大幅な増収となりました。利益面では売上高の増加による利益増や製品価格の改定および原価低減等により、経常利益は大幅な増益となりましたが、当期純利益は国内外子会社において減損損失を計上したことにより減少しました。

第83期は、前期に引き続き戦略的開発品の拡大や既存ビジネスの売り上げ好調で大幅な増収となりました。利益面では原燃料価格の高騰等により営業利益は減少しましたが、経常利益は持分法投資損益の改善もあり増益となりました。当期純利益はほぼ横這いとなりました。

第84期は、戦略的開発品、既存ビジネスとも好調に推移し大幅な増収となりました。利益面では予想をはるかに超える原燃料価格の高騰や急激な円高による為替差損により、営業利益、経常利益とも減少しました。当期純利益は繰延税金資産の取崩し、子会社における減損損失の計上や株価下落による投資有価証券評価損などにより大きく減少しました。

第85期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、世界同時不況の影響を受け、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。当社グループが、この困難な状況を乗り越え、今後の飛躍に繋げるためには、先を見据えた抜本的な企業改革が必要であると考えます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分に認識し、収益力の回復と利益ある成長を果たすため、

- ①製品・技術開発アイテムの選択と戦力の集中
- ②営業力の強化
- ③生産革新
- ④組織・運営体制の見直しを含む構造改革 等

の施策を確実に実践し、企業体質の抜本的な改革と基盤の強化に努めてまいり所存であります。

また、コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつと位置づけ経営の統治機能の充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底と内部統制システムの整備に注力してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルスの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業分野	主要製品	構成比率
界面活性剤	繊維用界面活性剤、医薬・化粧品原料、家庭用・工業用洗剤原料、乳化剤・分散剤等	17.5%
ウレタン関連製品	ポリウレタンフォーム原料、ウレタン樹脂等	23.7
親油系高分子薬剤	情報機器関連薬剤、潤滑油・燃料油添加剤、接着剤等	21.5
親水系高分子薬剤	高吸水性樹脂、高分子凝集剤（廃水処理剤）	24.9
特殊化学品	高分子改質剤、コンデンサ用電解液、土木・建築用薬剤等	11.3
非化学品・技術収入他	臨床検査薬、合成木材、技術収入等	1.1
合計		100.0

(7) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減
男性	1,465名	58名増
女性	277名	9名増
合計	1,742名	67名増

(注) 上記の従業員数は社員（子会社における役員を除く）に常勤嘱託を加えた人数であります。

(8) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
サンダイヤポリマー株式会社	2,000百万円	60%	高吸水性樹脂の製造、販売
サンノブコ株式会社	400百万円	100%	界面活性剤等の製造、販売
サンケミカル株式会社	400百万円	50%	ポリウレタンフォーム原料、洗剤・香粧品原料等の製造
サンアプロ株式会社	60百万円	50%	特殊化学品等の製造、販売
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド	490,950千バーツ	89.0%	界面活性剤等の製造、販売
サンナム・コーポレーション	400千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 親油系高分子薬剤、ウレタン関連製品等の販売
サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC	1米ドル	100% (100%)	親油系高分子薬剤等の製造
サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC	1米ドル	100% (100%)	ウレタン関連製品の製造
三洋化成精細化学品 (南通) 有限公司	20,500千米ドル	100%	界面活性剤等の製造、販売
三大雅精細化学品 (南通) 有限公司	24,000千米ドル	60% (60%)	高吸水性樹脂の製造、販売
三洋化成 (上海) 貿易有限公司	1,800千米ドル	100%	界面活性剤等の販売

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の () 内は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 前連結会計年度において非連結子会社であった三洋化成 (上海) 貿易有限公司については、当社グループにおける重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. 当連結会計年度において、韓国三洋化成株式会社を新たに設立しましたが、設立直後であり重要性も低いため、連結および持分法の適用範囲から除外しております。
4. 上記以外に、三洋運輸株式会社、株式会社サンリビング、名古屋三洋倉庫株式会社、株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの持分法適用会社6社があります。
5. 当期の連結売上高は、1,295億5千5百万円 (前期比4.2%減)、連結当期純利益は24億円の欠損 (前期は14億4千6百万円の利益) となりました。

②その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.5%、東レ株式会社は当社の議決権を17.4%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社であります。

- (注) 会社法施行規則第2条第3項第19号に基づき、当社の子会社および関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、当社の特定関係事業者であります。

(9) 主要な営業所および工場

当 社 本 店：京都市東山区一橋野本町11番地の1

国内営業拠点：当社〔東京（東京都中央区）・大阪（大阪市）・名古屋（名古屋市）・北陸（富山市）・中国（広島市）・西日本（福岡市）〕

サンダイヤポリマー(株)〔東京都中央区〕、サンノプロ(株)〔東京都中央区・大阪市〕、サンアプロ(株)〔東京都中央区・大阪市〕

海外営業拠点：サンナム・コーポレーション〔アメリカ〕、三洋化成（上海）貿易有限公司〔中国〕、韓国三洋化成株式会社〔韓国〕

国内生産拠点：当社〔名古屋（愛知県東海市）・鹿島（茨城県神栖市）・京都（京都市）・衣浦分工場（愛知県半田市）〕

サンダイヤポリマー(株)〔名古屋（愛知県東海市）、大垣（岐阜県大垣市）〕、サンノプロ(株)〔名古屋（愛知県東海市）〕、サンケミカル(株)〔川崎（川崎市）〕

海外生産拠点：サンヨーカセイ（タイランド）リミテッド〔タイ〕、サンヨーケミカル・アンド・レジズLLC〔アメリカ〕、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC〔アメリカ〕、三洋化成精細化学品（南通）有限公司〔中国〕、三大雅精細化学品（南通）有限公司〔中国〕

海外駐在事務所：ムンバイ（インド）（注）、台北（台湾）

研 究 所：当社〔京都（京都市東山区）・桂（京都市西京区）〕、サンノプロ(株)〔名古屋（愛知県東海市）〕

（注）ムンバイ駐在事務所は、平成21年12月に閉鎖の予定です。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,592百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,333百万円
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	620百万円
株 式 会 社 み ず ほ コーポレート銀行	115百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 257,956,000株
(2) 発行済株式の総数 117,673,760株
(3) 当期末株主数 8,311名 (前期末比444名減)
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	21,431千株	19.4%
東レ株式会社	19,133	17.3
株式会社日本触媒	5,529	5.0
新日本石油株式会社	5,306	4.8
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	3,798	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	3,255	3.0
全国共済農業協同組合連合会	2,546	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,183	2.0
三洋化成従業員持株会	1,952	1.8
三井住友海上火災保険株式会社	1,469	1.3

(注) 上記のほかに、自己株式7,335,106株があります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

無担保転換社債型新株予約権付社債の状況

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債を平成18年3月9日に発行いたしました。

内容の概要は次のとおりであります。

- ①発行額 : 10,000百万円
②転換価額 : 1,127円
③当期末残高 : 10,000百万円
④利率 : 本社債には利息を付さない
⑤権利行使期間 : 平成18年4月1日～平成23年3月30日

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当	他の法人等の代表状況
松 井 英 樹	取締役 取締役会議長	
家 永 昌 明	代表取締役社長 執行役員社長	
増 田 房 義	代表取締役 執行役員副社長 研究・技術開発機能担当	
山 本 嘉 英	取締役 専務執行役員 営業機能担当兼東京支社長	
本 庄 政 昭	取締役 専務執行役員 企業倫理担当兼間接機能担当 兼総合事務本部長	
平 川 一 幸	取締役 専務執行役員 生産機能担当兼製品等審査担当 兼C Pシステム担当	
廣 瀬 恒 治	取締役 常務執行役員 購買本部長	
矢 野 達 司	取締役 執行役員 国際事業推進本部長	
平 田 政 和	監査役（常勤）	
秋 山 一	監査役（常勤）	
清 水 順 三	監査役	豊田通商(株)代表取締役社長
上 野 観	監査役	新日本石油(株)取締役常務執行役員

- (注) 1. 取締役 松井英樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 平田政和、清水順三、上野 観は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
 (1) 平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、箕 哲男は取締役を任期満了により退任いたしました。
 (2) 平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、安河内 威は監査役を任期満了により退任いたしました。
 (3) 平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会において、廣瀬恒治は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 (4) 平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会において、上野 観は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 (5) 平成20年6月20日開催の取締役会において、取締役 松井英樹は取締役会議長に、取締役 家永昌明は代表取締役社長に、取締役 増田房義は代表取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 4. 決算期後の取締役の担当の異動は、次のとおりです。
 平成21年4月1日付
 取締役 本庄 政昭 専務執行役員
 企業倫理担当兼CSR担当
 兼間接機能担当兼総合事務本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	315百万円
監 査 役	5名	55百万円
計	14名	370百万円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月20日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 第84回定時株主総会の決議による取締役の報酬（賞与を含む）の限度額は年額300百万円であります。
3. 第84回定時株主総会の決議による監査役の報酬（賞与を含む）の限度額は年額96百万円であります。
4. 報酬等の額に含まれる役員賞与の額は35百万円（取締役31百万円、監査役3百万円）であります。
5. 報酬等の額には、第84回定時株主総会決議に基づく限度枠内の報酬のほか、役員退職慰労引当金の当期増分79百万円（取締役69百万円、監査役9百万円）が含まれております。
6. 上記のうち社外取締役1名に対する報酬等の額は14百万円、社外監査役4名に対する報酬等の額は43百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 井 英 樹	当期開催された取締役会15回すべてに出席。取締役会議長として、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	平 田 政 和	当期開催された取締役会15回中14回に出席、また監査役会12回中11回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、主に法務・コンプライアンスの観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	清 水 順 三	当期開催された取締役会15回中11回に出席、また監査役会12回中11回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。
監 査 役	上 野 観	平成20年6月20日就任以来、開催された取締役会12回中8回、また監査役会9回中6回に出席し、社外監査役として、決議事項や報告事項について、経営全般の観点から、有用な指摘、意見をいただいております。

②他の会社の業務執行取締役等および社外役員の兼任状況

区 分	氏 名	他 の 会 社 の 兼 任 状 況
監 査 役	清 水 順 三	当社の主要な取引先であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者である豊田通商(株)の代表取締役社長を兼任しております。また、(株)豊田中央研究所および中央精機(株)の社外監査役を兼任しております。
監 査 役	上 野 観	新日本石油(株)の取締役常務執行役員を兼任しております。また、当社と新日本石油(株)との折半出資会社である(株)サン・ペトロケミカル（持分法適用会社）の代表取締役副社長を兼任しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称および当期に係る報酬等の額

名 称	当 期 に 係 る 報 酬 等 の 額
新日本有限責任監査法人	①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額：37百万円
	②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 ：45百万円

- (注) 1. 新日本有限責任監査法人は、平成20年6月20日開催の当社株主総会において、会計監査人として選任され、就任いたしました。共同監査人でありました協立監査法人は同株主総会終結の時をもって辞任されました。なお、新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、新日本有限責任監査法人となりました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役会の決議により、当該会計監査人を解任します。
- ②会計監査人に会社法第340条第1項各号に準ずるような事由が発生し、その結果、会計監査人としての職務を遂行するのに支障があると考えられる場合は、監査役会の決議により、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とするように取締役会に請求します。

(3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ（タイランド）リミテッド、三洋化成精細化学品（南通）有限公司、三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成（上海）貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令・定款に定めるもののほか、定められた取締役会規程に則り運営します。運営状況については監査役が監査し、結果を取締役に報告します。取締役会は、原則として月に1回開催し、重要な業務執行の決定のほか代表取締役・業務執行取締役の職務の執行を監督します。また、取締役会直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規定に従って運営するほか、ホットライン（内部通報制度）も設置しています。企業倫理の確立と実践については、企業倫理担当取締役を任命し、「企業倫理憲章」を定め、よりよい社会の建設に向かって企業活動を行っています。

さらに、取締役会直轄の内部統制委員会を設置し、当社および当社グループの内部統制システム全般の基本方針を策定するとともに、内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督します。

当面、内部統制委員会は、財務報告の適正性を確保するための体制整備およびその評価に重点を置いて活動しています。

②取締役および使用人の職務の適正を確保するための体制

(ア)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書については、定められた文書管理規定等の社内規定に基づき管理・保存します。

(イ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループを取り巻く主要なリスクについては、定められた業務責任規定、業務実行責任者および手続規定、内部監査規定、取引（販売）規定、経理規定、製造物責任（PL）基本規定、情報システムセキュリティ規定等の規定のもと、所管部署がリスク管理をします。また、積極的に教育活動を行います。

監査本部が、リスク管理の実施状況をモニタリングします。顕在化したリスクについては、リスク管理室が窓口となり、適時・的確に対処するとともにその再発防止策を策定します。

(ウ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」という理念のもと、中期経営計画および年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、職務執行の結果を明らかにします。また、権限委譲および責任の明確化のために定められた業務責任規定、業務実行責任者および手続規定により、職務執行の効率化を図ります。

(エ)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

就業規則、業務責任規定、業務実行責任者および手続規定等の社内規定に基づき職務を執行します。「社は」、「企業倫理憲章」および「コンプライアンスの心得」を常時携行し、また、「企業倫理憲章」の精神に則り、「よき企業人」として行動するためのガイドラインとして定めた「従業員行動指針」と合わせてその実践に努めます。また監査本部が、これらの実施状況を監査します。

(オ) 当社および当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規定に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を指導責任者とする指導体制を構築します。当社グループ会社への取締役や監査役の派遣、当社および当社グループ会社の社長会や業務責任者の連絡会の開催等を通じて当社および当社グループとしての業務の適正を図ります。また、当社監査本部が、定期的に当社グループ会社の内部統制の実状を監査します。

③ 監査役の職務の適正を確保するための体制

(ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査本部担当者2名（内1名は経営補佐職）に、業務責任規定に基づき監査役の職務を補助させます。

(イ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

人事異動、懲戒等の人事権の行使に当たっては、事前に監査役と十分に意見交換をし、監査役の意見を尊重します。

(ウ) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議に出席するほか、稟議書や重要な決裁文書を閲覧します。内部監査の結果やホットライン（内部通報制度）の状況は、監査本部から直接代表取締役および監査役に報告します。

(エ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査本部や会計監査人による監査計画作成に参画するほか、定期的な情報交換および監査本部や会計監査人による監査への同行により、監査本部や会計監査人との連携を密にします。監査役に対しては重要な会議への出席を保証するほか、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付します。監査役監査に対しては、代表取締役から被監査部署に監査への協力につき指示します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。配当性向は30%以上をめどに、安定配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えています。

-
- 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,835	流動負債	26,013
現金及び預金	7,031	支払手形及び買掛金	13,342
受取手形及び売掛金	29,225	短期借入金	3,339
商品及び製品	7,929	一年以内返済予定長期借入金	1,091
半製品	3,341	未払費用	1,993
仕掛品	207	未払法人税等	93
原材料及び貯蔵品	2,805	賞与引当金	1,212
繰延税金資産	1,086	役員賞与引当金	41
その他	1,231	設備関係支払手形	3,283
貸倒引当金	△ 22	その他	1,616
固定資産	71,066	固定負債	19,330
有形固定資産	50,614	社債	10,000
建物及び構築物	14,248	長期借入金	2,946
機械装置及び運搬具	22,195	退職給付引当金	4,648
土地	7,604	役員退職慰労引当金	887
建設仮勘定	4,760	その他	848
その他	1,804	負債合計	45,344
無形固定資産	1,060	(純資産の部)	
ソフトウェア	483	株主資本	77,257
のれん	342	資本金	13,051
その他	234	資本剰余金	12,194
		利益剰余金	57,686
		自己株式	△ 5,675
投資その他の資産	19,391	評価・換算差額等	△ 792
投資有価証券	16,458	その他有価証券評価差額金	674
長期貸付金	9	為替換算調整勘定	△ 1,466
繰延税金資産	1,917		
その他	1,063	少数株主持分	2,092
貸倒引当金	△ 57	純資産合計	78,557
資産合計	123,901	負債・純資産合計	123,901

連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		129,555
売 上 原 価		110,882
売 上 総 利 益		18,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,032
営 業 利 益		640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	80	
受 取 配 当 金	337	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	204	
そ の 他	450	1,072
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	303	
為 替 差 損	646	
そ の 他	265	1,214
経 常 利 益		498
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	49	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	
固 定 資 産 売 却 益	3	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	6	
そ の 他	79	143
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,170	
固 定 資 産 除 却 損	145	
前 期 損 益 修 正 損	3	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,230	
そ の 他 の 投 資 評 価 損	7	2,557
税金等調整前当期純利益(△損失)		△ 1,915
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	344	
法 人 税 等 調 整 額	155	500
少 数 株 主 利 益(△損失)		△ 15
当 期 純 利 益(△損失)		△ 2,400

連結株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 分	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前連結会計年度末残高	13,051	12,198	61,742	△5,670	81,321	3,340	353	3,694	2,539	87,555
当連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当			△ 1,655		△ 1,655					△ 1,655
当期純利益(△損失)			△ 2,400		△ 2,400					△ 2,400
自己株式処分差益		△ 4			△ 4					△ 4
自己株式の取得				△ 17	△ 17					△ 17
自己株式の処分				12	12					12
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)						△ 2,666	△ 1,819	△ 4,486	△ 447	△ 4,933
当連結会計年度中の 変動額合計	-	△ 4	△ 4,055	△ 4	△ 4,064	△ 2,666	△ 1,819	△ 4,486	△ 447	△ 8,998
当連結会計年度末残高	13,051	12,194	57,686	△5,675	77,257	674	△ 1,466	△ 792	2,092	78,557

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……………11社 サンダイヤポリマー(株)、サンケミカル(株)、三洋化成精細化学品(南通)有限公司、三大雅精細化学品(南通)有限公司他7社

非連結子会社……………6社 三洋運輸(株)、サンノブコ(上海)貿易有限公司、韓国三洋化成(株)他3社

前連結会計年度において非連結子会社であった三洋化成(上海)貿易有限公司については、当社グループにおける重要性が高まったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

上記非連結子会社のうち韓国三洋化成(株)については、当連結会計年度において新たに設立しましたが、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないもので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社……………3社 三洋運輸(株)他2社

持分法適用の関連会社……………3社 (株)サン・ペトロケミカル他2社

持分法非適用の非連結子会社……………3社 サンノブコ(上海)貿易有限公司、韓国三洋化成(株)他1社

持分法非適用の関連会社……………2社 大祥化成股份有限公司他1社

上記持分法非適用会社のうち韓国三洋化成(株)については、当連結会計年度において新たに設立しましたが、重要性も乏しいため、持分法適用の範囲から除外しております。その他の持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益は、それぞれ367百万円減少し、税金等調整前当期純損失は367百万円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

機械装置および運搬具 4～8年

（追加情報）

当社および国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、全ての機械装置の耐用年数を8年に変更しております。

これにより、営業利益が231百万円、経常利益は232百万円増加し、税金等調整前当期純損失は232百万円減少しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

当社および国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる、損益への影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益への影響は軽微であります。

[表示方法の変更]

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「半製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 102,037百万円
2. 保証債務等
燃料ガス売買代金に係る債務保証
サンライズ・ケミカルLLC 2百万円
(25千米ドル)
リース契約に係る債務保証
サンライズ・ケミカルLLC 769百万円
(7,834千米ドル)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	117,673,760	—	—	117,673,760
合計	117,673,760	—	—	117,673,760
自己株式				
普通株式(注)	7,318,348	33,380	16,622	7,335,106
合計	7,318,348	33,380	16,622	7,335,106

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月23日取締役会	普通株式	827百万円	7.5円	平成20年3月31日	平成20年6月4日
平成20年10月31日取締役会	普通株式	827百万円	7.5円	平成20年9月30日	平成20年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月18日取締役会	普通株式	606百万円	利益剰余金	5.5円	平成21年3月31日	平成21年6月2日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

	平成18年2月20日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	8,873,114株
新株予約権の残高	10,000個

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	693円00銭
1株当たり当期純利益（△損失）	△ 21円75銭

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,565	流動負債	19,502
現金・預金	4,301	支払手形	341
受取手形	112	買掛金	11,750
売掛金	22,946	未払金	919
製品・商品	4,873	未払費用	1,385
半製品・仕掛品	2,802	賞与引当金	1,006
原材料	1,373	役員賞与引当金	35
貯蔵品	15	設備関係支払手形	3,274
前払費用	75	その他	791
未収法人税等	31	固定負債	16,435
未収消費税等	491	社債	10,000
繰延税金資産	73	退職給付引当金	4,648
短期貸付金	880	役員退職慰労引当金	887
未収入金	1,447	その他	899
その他の他金	4,964	負債合計	35,937
貸倒引当金	195		
	△ 19	(純資産の部)	
固定資産	68,654	株主資本	76,611
有形固定資産	38,338	資本金	13,051
建物	8,683	資本剰余金	12,194
構築物	1,958	資本準備金	12,191
機械装置	14,627	その他資本剰余金	3
車両運搬具	75	利益剰余金	57,041
工具器具備品	1,317	利益準備金	2,775
土地	7,133	その他利益剰余金	54,265
建設仮勘定	4,542	任意積立金	52,999
無形固定資産	430	配当準備積立金	329
ソフトウェア	382	固定資産圧縮積立金	24
その他	48	別途積立金	52,646
投資その他の資産	29,886	繰越利益剰余金	1,266
投資有価証券	8,746	自己株式	△ 5,675
関係会社株	15,775	評価・換算差額等	670
出資金	114	その他有価証券評価差額金	670
関係会社出資金	1,015	純資産合計	77,282
長期貸付金	1,700		
長期前払費用	58	負債・純資産合計	113,220
繰延税金資産	1,717		
敷金・保証金	505		
その他の他金	310		
貸倒引当金	△ 57		
資産合計	113,220		

損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		93,027
売 上 原 価		79,536
売 上 総 利 益		13,490
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,421
営 業 利 益		69
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	120	
受 取 配 当 金	1,165	
そ の 他	629	1,915
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35	
そ の 他	343	379
経 常 利 益		1,605
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9	
そ の 他 の 投 資 売 却 益	4	
補 助 金 受 入 額	75	93
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	118	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	966	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	237	
そ の 他 の 投 資 評 価 損	7	1,330
税 引 前 当 期 純 利 益		369
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12	
法 人 税 等 調 整 額	161	173
当 期 純 利 益		195

株主資本等変動計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												自己株式	株主資本 合計		
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金											
	資本金	資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金								利 剰 余 金 計	益 金 計
							配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	保 険 差 益 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
前事業年度末残高	13,051	12,191	7	12,198	2,775	329	25	0	52,346	3,024	58,501	△ 5,670	78,080			
当事業年度中の変動額																
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 1				1					
保険差益圧縮積立金の取崩								△ 0			0					
別途積立金の積立									300	△ 300						
剰余金の配当										△ 1,655	△ 1,655		△ 1,655			
当期純利益											195	195	195			
自己株式処分差益			△ 4	△ 4									△ 4			
自己株式の取得												△ 17	△ 17			
自己株式の処分												12	12			
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)																
当事業年度中の変動額合計	-	-	△ 4	△ 4	-	-	△ 1	△ 0	300	△ 1,757	△ 1,459	△ 4	△ 1,468			
当事業年度末残高	13,051	12,191	3	12,194	2,775	329	24	-	52,646	1,266	57,041	△ 5,675	76,611			

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	
前事業年度末残高	3,341	81,421
当事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		
保険差益圧縮積立金の取崩		
別途積立金の積立		
剰余金の配当	△ 1,655	
当期純利益	195	
自己株式処分差益	△ 4	
自己株式の取得	△ 17	
自己株式の処分	12	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△ 2,670	△ 2,670
当事業年度中の変動額合計	△ 2,670	△ 4,139
当事業年度末残高	670	77,282

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産……………月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(会計方針の変更)

当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ333百万円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(追加情報)

当社の機械装置の耐用年数については、当事業年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、全ての機械装置の耐用年数を8年に変更しております。

これにより、営業利益は205百万円増加、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ206百万円増加しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	80,635百万円
2. 保証債務等	
金融機関等借入に伴う債務保証	
サンナム・コーポレーション	707百万円
	(7,200千米ドル)
三洋化成精細化学品（南通）有限公司	934百万円
	(65,000千人民元)
燃料ガス売買代金に係る債務保証	
サンライズ・ケミカルLLC	2百万円
	(25千米ドル)
リース契約に係る債務保証	
サンライズ・ケミカルLLC	769百万円
	(7,834千米ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	8,985百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,714百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,288百万円
関係会社に対する長期金銭債務	112百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	12,365百万円
仕入高	33,825百万円
その他の営業取引高	32,594百万円
営業取引以外の取引高	3,233百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	7,318,348	33,380	16,622	7,335,106
合計	7,318,348	33,380	16,622	7,335,106

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	405百万円
未払賞与に係る社会保険料	37百万円
たな卸資産評価損	388百万円
退職給付引当金	1,874百万円
役員退職慰労引当金	357百万円
投資有価証券評価損	392百万円
関係会社株式評価損	1,485百万円
関係会社出資金評価損	622百万円
その他	822百万円
繰延税金資産小計	6,385百万円
評価性引当額	△2,933百万円
繰延税金資産合計	3,451百万円

(繰延税金負債)

未収事業税	△ 20百万円
固定資産圧縮積立金	△ 16百万円
その他有価証券評価差額金	△ 817百万円
繰延税金負債合計	△ 854百万円
繰延税金資産の純額	2,597百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	700円41銭
1株当たり当期純利益	1円77銭

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市 田 龍 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月18日

三洋化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 平 田 政 和 ㊟

常勤監査役 秋 山 一 ㊟

監査役(社外監査役) 清 水 順 三 ㊟

監査役(社外監査役) 上 野 観 ㊟

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

<議案および参考事項>

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）に伴い、株券、実質株主および実質株主名簿に関する規定が不要となりました。これに対応するため、現行定款第6条、第8条、第10条および第11条において、規定の内容の一部を削除するものであります。

また、本変更に伴い、株券喪失登録簿に係る経過的な措置を定めるため附則第1条および第2条を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数、単元株式数、株券の発行および単元未満株券の不発行)	(発行可能株式総数、単元株式数)
第6条 当社の発行可能株式総数は257,956千株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は257,956千株とする。
2. 当社の単元株式数は、1,000株とする。	2. 当社の単元株式数は、1,000株とする。
3. 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削 除)
4. 前項の規定にかかわらず、当社は、単元株式数に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。	(削 除)
(単元未満株主の権利)	(単元未満株主の権利)
第8条 当社の単元未満株式を有する株主（ <u>実質株主を含む。以下同じ。</u> ）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利	① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利	② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>④ 次条に定める請求をする権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿 <u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置き、その他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の株券の種類ならびに株式に関する取扱およびその手数料については、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>④ 次条に定める請求をする権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の株式に関する取扱およびその手数料については、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p><u>附 則</u></p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置き <u>その他株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u></p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（松井英樹、家永昌明、増田房義、山本嘉英、本庄政昭、平川一幸、廣瀬恒治、矢野達司の8氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	松井英樹 (昭和18年12月9日生)	昭和43年4月 日本石油化学㈱入社 平成10年4月 同社理事 化学品事業本部化学品業務部企画グループリーダー 平成11年6月 同社取締役経営計画室長 平成12年10月 同社取締役新事業開発部長 平成14年6月 ㈱サン・ペトロケミカル代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役 取締役会議長 現在に至る	5,000株
2	家永昌明 (昭和20年2月10日生)	昭和42年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役生産本部副本部長兼名古屋工場長 平成2年10月 当社取締役生産本部長 平成7年6月 当社常務取締役生産本部長 平成11年6月 当社専務取締役生産機能担当兼分社グループ担当 平成13年4月 当社専務取締役営業機能担当兼東京支社長 平成15年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長生産機能担当 平成16年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	47,426株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	増 田 房 義 (昭和21年2月20日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役研究本部副本部長 平成7年6月 当社常務取締役研究本部長 平成11年6月 当社専務取締役研究機能担当兼研究本部長 平成13年4月 当社専務取締役分社グループ担当 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員研究開発機能担当 平成16年6月 当社取締役兼専務執行役員研究開発機能担当 兼研究本部長 平成17年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長研究開発機能担当 平成20年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長研究・技術開発機能 担当 現在に至る	19,829株
4	山 本 嘉 英 (昭和20年11月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役大阪支社副支社長兼営業本部 副本部長兼大阪営業所長 平成7年6月 当社取締役営業本部長兼東京営業所長 平成9年4月 当社取締役購買本部長 平成11年6月 当社常務取締役購買本部長 平成15年6月 当社取締役兼常務執行役員営業機能担当 兼分社グループ担当兼東京支社長 兼営業業務本部長 平成16年6月 当社取締役兼専務執行役員営業機能担当 兼東京支社長兼営業業務本部長 平成17年6月 当社取締役兼専務執行役員営業機能担当 兼営業業務本部長 平成18年4月 当社取締役兼専務執行役員営業機能担当 平成19年9月 当社取締役兼専務執行役員営業機能担当 兼東京支社長 現在に至る	19,648株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
5	本 庄 政 昭 (昭和22年4月11日生)	昭和46年4月 東レ㈱入社 平成9年6月 同社国際部長兼経営企画第1室主幹 平成13年7月 当社社員理事総合事務本部副本部長 平成14年4月 当社社員理事営業業務本部長 平成14年6月 当社取締役営業業務本部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員購買本部長 平成16年4月 当社取締役兼執行役員総合事務本部長 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員間接機能担当 兼総合事務本部長 平成16年11月 当社取締役兼常務執行役員企業倫理担当 兼間接機能担当兼総合事務本部長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員企業倫理担当 兼間接機能担当兼総合事務本部長 平成21年4月 当社取締役兼専務執行役員企業倫理担当 兼CSR担当兼間接機能担当兼総合事務本部長 現在に至る	13,000株
6	平 川 一 幸 (昭和20年10月26日生)	昭和43年4月 当社入社 平成4年10月 当社技術業務本部副本部長 平成7年6月 当社取締役技術業務本部長 平成14年4月 当社取締役物流統括本部長兼C Pシステム室長 平成15年6月 当社執行役員物流統括本部長兼C Pシステム室長 平成17年6月 当社常務執行役員生産業務本部長兼製品等審査担当 兼C Pシステム担当 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員生産機能担当兼製品等審査 担当兼C Pシステム担当 現在に至る	19,041株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
7	廣 瀬 恒 治 (昭和25年3月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成元年4月 当社色材・樹脂・ウレタン樹脂応用産業部長 平成9年4月 当社廣瀬事業本部長 平成10年6月 当社取締役廣瀬事業本部長 兼ラドキュアシステム分社長 平成15年6月 当社執行役員兼サンノプロ(株)代表取締役社長 平成18年6月 当社常務執行役員兼サンノプロ(株)代表取締役社長 平成19年6月 当社常務執行役員購買本部長 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員購買本部長 現在に至る	15,000株
8	矢 野 達 司 (昭和26年6月21日生)	昭和49年4月 (株)トーマン入社 平成11年7月 米国トーマン社化学品事業部門長 平成15年6月 (株)トーマン執行役員北米総支配人 兼米国トーマン社社長 平成18年4月 当社理事営業業務本部長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員営業業務本部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員国際事業推進本部長 現在に至る	7,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 松井英樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。同氏の化学業界で培ったビジネス経験および役員としての経営経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間であります。同氏は、平成14年6月から平成16年6月まで(株)サン・ペトロケミカルの代表取締役社長でありましたが、同社は当社の関連会社であり、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者に該当します。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 平田政和氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

選任をお願いする監査役の任期につきましては、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時と同一となるため、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
濱 勲 (昭和21年5月11日生)	昭和45年4月 東レ㈱入社 平成9年2月 同社海外繊維事業部長 平成9年11月 同社経理部長 平成13年7月 蝶理㈱執行役員 平成15年6月 東レ・デュボン㈱取締役 総務・購買部門長 平成16年6月 同社取締役 管理・システム部門長 平成17年6月 同社常務取締役 管理・システム部門長 平成19年6月 同社専務取締役 管理・システム部門長 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 濱 勲氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。同氏の経理・財務分野における高い専門性と役員としての企業経営の経験を、当社取締役の職務執行の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任いたします監査役 平田政和氏にその在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

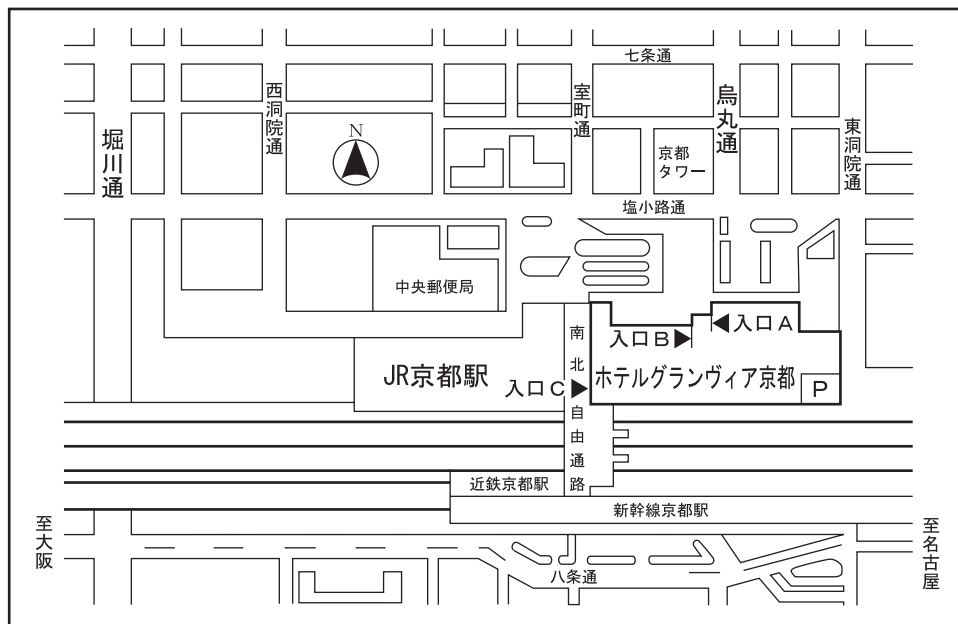
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
平 田 政 和	平成15年6月 当社監査役 平成16年6月 当社監査役（常勤） 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 5階 古今の間



- ホテルグランヴィア京都は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面（1階）よりお越しの株主さまは**入口A**から、
烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは**入口B**から、
南北自由通路よりお越しの株主さまは**入口C**から、
ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、
エスカレーターにて5階「古今の間」までお越しください。
- なお、ホテルの駐車場は混雑が予想されますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。